



## ハラスメント被害にあった時は

- 自分が悪いと悩む必要はありません。可能であれば言葉と態度ではっきり伝えましょう。
- 意思を伝えるのが困難な場合は、周囲の信頼できる人に相談しましょう。速やかに相談することが早期の解決につながります。
- あなたが受けた言動や行動について日時・場所・何をされたかなど記録にとっておきましょう。問題解決に役立ちます。



## 悩んでいる人がいたら

- 見て見ぬふりをせず、ハラスメントの行為者に注意を促しましょう。
- 相談にのってあげましょう。
- ハラスメントを受けている人の力になってあげてください。

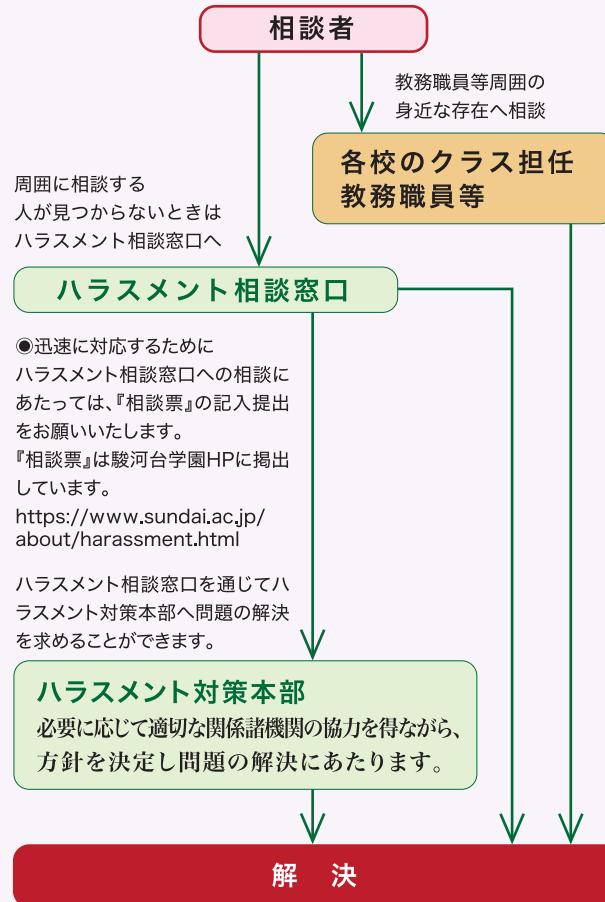


## 加害者にならないために

- 互いの人格を尊重する姿勢を持ちましょう。
- 反対意見や「ノー」という意思表示がないからといって、それが合意・同意とは限りません。自分自身の言動や行動を振り返りましょう。
- 相手が自分の言動をハラスメントと受け止めていることがわかつたら、すぐに止めて、誠実な態度で謝罪しましょう。



## 相談の流れ



### ●ハラスメント相談窓口 連絡先

E-Mail [harassment@sundai.ac.jp](mailto:harassment@sundai.ac.jp)

Fax 03-5259-3053

所在 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-9-8  
駿台5号館3階

駿台グループハラスメント相談窓口 宛

<守秘義務>

相談の対応にあたっては、相談者の秘密を厳守し、  
プライバシーの保護に最大限配慮いたします。

ハラスメントをなくそう

一人で抱え込まずに  
相談しましょう

# ハラスメントとは――

「ハラスメント」とは、他者に対する発言・行動等が本人の意図に関係なく、相手方に不利益や損害を与え、もしくは個人の尊厳または人権を傷つける行為を言います。

ハラスメントは被害者に深刻なダメージを与える卑劣な行為です。

駿台では人権の大切さを理解して、お互いを尊重して認め合える、ハラスメントのない学習環境を創り出すことが重要であると考えています。

この冊子は、駿台にかかわる皆さんにハラスメントについて理解を深めていただくことを目的として作成いたしました。ぜひ本冊子の内容をご理解いただき、ともにハラスメントのない学習環境づくりに努めましょう。

## セクシュアルハラスメント

相手に性的に不快と思われるような言動で人格を傷つけること

【たとえば…】

- 執拗に食事やデートに誘う
- 冗談のつもりで性的な発言をする
- 肩や腰、頭など身体に触れたり、必要以上に接近したりする
- 「男のくせに」「女だから」など性役割意識に基づく発言を繰り返す
- 性的思考や性的自認に関する差別発言や嫌がらせをする
- 容姿・服装・髪型など身体的特徴をむやみに話題にする



## アカデミックハラスメント

研究教育の場で、優位な立場にある者が不適切な言動や指導を行うことで、学習環境を悪化させること

【たとえば…】

- 学生を劣等者扱いするような侮辱的な対応をする
- 学生の個人的生活やプライバシーに過度に介入する
- 属性や身分によって差別的な待遇をする
- 職務上知り得た学生の個人情報を他の学生や教員に伝え、居心地を悪くさせる
- 学生の好き嫌いによって指導の丁寧さが異なる



## その他

セクハラ・アカハラ・パワハラ以外にも以下のような行為は人権侵害です。

【たとえば…】

- SNS等に相手の許可なく写真を載せたり、個人を特定した誹謗中傷を書き込んだりする
- 恋人に異性・同性の友人関係を制限される
- 悪口や脅し文句等、相手が嫌がることを言う
- 他人の私物や荷物を許可なく見たり、隠したりする
- 相手が傷つくようなあだ名をつける



ハラスメントのない学習環境へ